

超高齢社会を迎えるに伴い、最期を迎えるかについての関心が高まるなか、病院側も終末期医療のあり方を模索している。自力で食べられなくなったり、容体が急変したりした場合、どこまでの延命治療を望むのか。患者や家族に事前に文書で確認している病院の取り組みを取材した。（樋口郁子）

「」これが人工呼吸器での「」だから「入れると」、話したり食べたりできなくなります。また、一度入れたら外せません」。石川県能美市の芳珠記念病院で7月、青島敏一内科部長が、同市の川原きよさん(82)に写真を見せながら説明した。川原さんは心臓に持病があり、物忘れも目立ち始めた。

「じいちゃんもこんなんしどたの覚えどる? ばあちゃんもしたいか?」。傍らに付添う長女で、同院職員でもある村本恵美子さん(55)が問い合わせると、川原さんは「何もしないな」とキッパリ言う。

この日は約20分間の説明でいたん終わった。村本さんの父親は難病で、人工呼吸器を装着して10年間寝たきりで過ごし、亡くなつた。「父は装着を望まなかつたが、もう少し生きてほ

しい思いと、かわいそうとの思いが交錯し、葛藤した。母には本人が望まない延命はしてほしくない」と村本さん。青島医師から「意思確認書」を手渡されると、「家族と話し合って、後日、提出します」と答えた。

### 主に高齢者が対象

同院が意思確認書を導入したのは2008年。長期入院や入退院を繰り返す患者のうち、主に高齢者が対象だ。容体が急変した時の

別の親族は考えが違うものだとも。「家族がそろってまだ持たせて」と懇願されて人工呼吸器を装着したのに、退院できるまで持ち直すと「」の状態では介護できない。外せると思ってた

病状や気持ちの変化により何度も変更も可能だ。

導入前は、救急搬送された患者の延命治療をめぐりトラブルや誤解もあった。

普段の病状や本人の意思を知る家族から「延命はしないで」と言われていたのに、別の親族は考えが違うものだとも。「家族がそろってまだ持たせて」と懇願されて人工呼吸器を装着したのに、退院できるまで持ち直すと「」の状態では介護できない。外せると思ってた

と言われたこともあった。

08年以降、意思確認書を提出したのは約230人。

当初は「なぜ今、こんなも

のを書かせるのか」との声

もあったが、今では、延命治療に関するトラブルは少なくなったという。

「延命治療はしない」と

医療について明確なルールがないことがある。現状では、たとえ家族に頼まれたとしても、医師が一度装着

と言わせがあるといふ。

病院などが必要性を感じていての背景には、終末期の

### 画面作成「1割未満」

こうした取り組みは広がりつつあるが、まだ多くはない。厚生労働省が3月にまとめた調査では、医師の7割が事前に意思表示の書面を作る」とに賛成する一

方、実際に作成しているのは、うち1割未満。同院に

は、県外の病院や介護施設

からも「参考にしたい」と

問い合わせがあるという。

病院などが必要性を感じていての背景には、終末期の

した人工呼吸器を外せば、殺人罪に問われる可能性が否定できないからだ。

厚生労働省は07年、終末期医療を中止する際のプロセスについてガイドラインを示したが、同調査でも「参考にしている」医師は2割に

とばかり、3割は「知らない」と回答。ガイドラインのものも、人工呼吸器を外す際の具体的な条件などには踏み込んでいない。

青島医師は「意思確認書があれば、患者や家族の思いを尊重し、医療側も一刻

を争う場面で判断しやすく

なる。全国に広げるのは、今後、法律の整備とともに

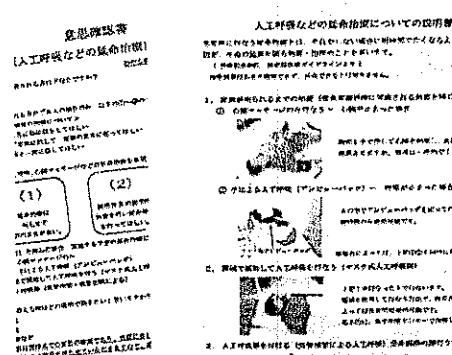
延命処置について一般の人間に理解してもらわることが重要だ」と話している。

青島医師は「意思確認書

があれ、患者や家族の思

いを尊重し、医療側も一刻

## 「延命」患者側と事前に文書



芳珠記念病院の延命治療についての説明書と意思確認書